

令和6年度 指定管理業務評価票

施設名:府立農業公園	指定管理者:SDGs LABO	指定期間:令和3年11月1日~令和14年3月31日	所管課:環境農林水産部農政室整備課
------------	-----------------	---------------------------	-------------------

評価項目	評価内容	指定管理者の自己評価		大阪府の評価		評価委員会の指摘・提言		
		評価 (S~C)	評価 (S~C)	評価 (S~C)	評価 (S~C)			
I 提案の履行状況に関する項目								
第1 施設の設置目的及び管理運営方針	(1) 指定管理者募集要項に定める「施設の設置目的」及び指定管理者指定申請添付の事業計画書にて提案のあった「管理運営の基本方針」に沿った管理運営ができたか	府立農業公園の施設設置目的及び事業計画にて提案した管理運営の基本方針に沿い、次の項目について適切に実施した ① 農産物等の栽培及び収穫を体験する場 イチゴ・タケノコ・栗拾いなどの収穫体験、ブドウ狩りの準備を行った。 ② 自然と触れ合い憩う場 バーベキューサイトの整備、動物とのふれあい体験 ③ 農産物等及びその加工品の販売等の場 直売所の運営、出荷者募集(現出荷者からの紹介やイベント時の案内、飛び込み) ④ 農業に関する研修、情報発信の場 SNSを使った発信や大阪の福祉事業所への農作業体験 ⑤ 農業分野に新規参入を希望する法人の職員を対象とした研修の実践 農福連携をめざす企業の視察1件、中国からの視察3組 ⑥ 障がい者等の雇用促進に向けた就労訓練をする場 就労支援事業所(A型B型事業所)を開設済、貝塚市と連携した訓練生等の募集、実習 ⑦ 農福連携のPRなどを通じた障がい者等が担い手となる取組 11/17に福祉事業所を集めたイベントを開催		A	A	施設の設置目的及び事業計画書に示した管理運営の基本方針に沿った取組はおおむね実施されているが、農業分野に新規参入を希望する法人の職員を対象とした研修の実践は未実施となっている。	B	B
	(2) 社会貢献活動、環境活動、法令順守の取組みができたか	地元6町会や貝塚市との連携。かいづか観光×まちづくりワークの参加。 大阪府立少年自然の家との連携。地元議員への呼びかけ。 貝塚市主催のイベントへの協力。貝塚市教育委員会と協力して、教諭や子どもたちの利用。地元の高齢者や祭りなどへの広告掲載や寄附。 地元の方への就職の場を提供(9割以上が地元採用[18名/20名]グランピング、直売所、農業、福祉など全般) 脱プラスチックの取組として、施設内において紙の器、コップ、ならびに木製カトラリーの提供。地元農家より販売できない野菜などを動物の餌としていただく。		S	S	地元市主催のイベントへの協力や地元雇用の機会を提供するなど、地域への貢献活動を実施していることが評価できる。	A	A
第2 平等な利用を図るための具体的手法、効果	(1) 平等利用を確保するための基本方針に沿った運営ができたか ① 誰もが平等かつ簡単に利用できる仕組みのデジタル化 ② 携帯端末による意思疎通やアテンド付き施設案内	HPの作成、充実化(HPからの予約。空き状況がリアルタイムでわかるシステムを導入済) SNSにおける情報発信(旬の収穫物や公園内の植物や動物、直売所販売状況など) キャッシュレス決済を導入済 お客様からのご要望に応じて園内の案内を行った。		A	A	平等利用を確保するための基本方針に沿った運営が行われている。	A	A
	(2) 高齢者、障がい者等に対して利用援助の方針に沿った運営ができたか ① 車椅子の無料貸し出し ② 高齢者を優先したサービス提供	高齢者への案内に関しては、寄り添いながらお客様の求めているものを察知、案内を行った(食事の提供や筆談、荷物の運搬など)。 車椅子(2台)の無料貸し出しなど準備を完全に整えて対応した。		A		高齢者、障がい者等に対して利用援助の方針に沿った運営が行われている。	A	

評価項目	評価内容	指定管理者の自己評価		大阪府の評価		評価委員会の指摘・提言		
		評価 (S~C)	評価 (S~C)	評価 (S~C)	評価 (S~C)			
第3 利用者の増加を図るための具体的手法・効果 第4 サービスの向上を図るための具体的手法・効果	1 広報、顧客管理等							
	① 利用者の増加を図る取組ができたか							
	・アンケート調査などによる訴求点の明確化		直売所やグランピング利用者を対象にアンケート調査を実施し、訴求点(イベントの開催や水遊び、子どもたちの遊び場など)の明確化を行った。またGoogleの口コミにおいても高い評価(4.4)を得ており、口コミに対しての返信も積極的に行っている。	S		アンケートの実施により訴求点を明確にし、改善に取り組んでいること、SNSや各種媒体を活用し積極的な情報発信を行っていることが評価できる。	A	
	・積極的な情報発信		SNSやGoogle、LINEなどで広告を打ち出し、PR(月約70万円ほどの広告費)広告の他に日々の情報をインスタグラムを使い発信。現在フォロワー数は13,881人(昨年度は約12,000人)府と連携した情報発信(peachシンガポール便就航記念イベントでのチラシ配架、大阪デスティネーションキャンペーンや府政だよりお年玉プレゼントへの参加、大阪・関西万博メディアセンター内「魅力発信スペース」での情報発信〔予定〕)		S			A
	② サービス向上を図る取組ができたか							
	・訴求点を踏まえた取組の実施		IBUKIFESTAなどのイベントを積極的に開催LINEやSNSでの問い合わせに即座に対応。お客様からのご要望をすぐに実行して改善改良を行った。HPへAIにおける回答システムを設置。BBQキャンプ利用者においてもペーパーレス化を行うためLINEでの施設案内。	S		イベントを積極的に開催するとともにLINEやSNS、HPでのAI回答など利用者が問い合わせを気軽にできる環境を整備し、要望に対して速やかに改善していることが評価できる。	A	
	2 農業体験、研修の実施等府民の農への関心・理解を高める業務							
	(1) 農産物の栽培及び収穫の体験する場を府民に提供する業務							
	ア 農園(区画による利用)の運営							
	① 利用者の増加を図る取組ができたか 区画数 51区画 貸付料 6,000円/月 15,000円/月(管理付)							
・半分以上の区画の活用		未達成 現在13区画(管理なし10件、管理付き3件)うち2区画は福祉事業所による利用で、使用されていない区画は、私共の事業所の障がい者と共に野菜の栽培を行い、収穫体験や直売所での出荷、レストランやグランピングでの料理提供などにつなげている。	B		利用者に対する情報共有とサービス提供は評価できるが、目標の区画の活用率に到達していない。福祉事業所による利用拡大など、区画の活用率向上に向けた取組の拡大に期待する。	C		
・誰もが気軽に利用できる旨のPR(管理付き貸農園)		SNSでの情報発信や広報誌への掲載。カフェレストランの卓上へ案内チラシを設置管理付き貸農園のお客様と日々コンタクトをとり、写真を用いて生育状況のお知らせや収穫を行い届けている。また、貸農園利用者がグランピング施設を利用してBBQなどを行うサービスを提供。		B			C	
② サービス向上を図る取組ができたか								
・プロによる畑づくりのアドバイスと栽培品目の充実		地元の農家に協力を得て耕作に関するアドバイスを実施。	A		地元農家と連携して利用者への営農指導を行っていることや、農福連携の取組が行われていることが評価できる。	A		
・農福連携による借主不在時の農作物の世話		当園スタッフ(障がいをもっているスタッフと健常者)、ならびに地元農家さんとの共同管理を行った。						
イ 農園(体験による利用)の運営								
① 利用者の増加を図る取組ができたか								
・利用者数2,000人		利用者数1,332人(3月末見込、1月末現在671名)収穫物はイチゴ、筍、栗、野菜で今年度はイチゴの収穫が遅れている。苗や肥料などの高騰により体験料を値上げ(大人500円→800円、小人250円→400円、100g440円)さつまいもやピーマン、とうもろこしなどの季節野菜の収穫、ならびに当園の認知度が上がってきており、利用者の増加を進めていきたい。	B	B	積極的な情報発信など、利用者増加に向けた取り組みは評価できるが、目標の利用者数には届いておらず、さらなる情報発信と栽培品目の充実を期待する。	B	B	
・積極的な情報発信		SNS広告やネット、情報誌などへ掲載。例年通り、るるぶや関西ウォーカーなどレジャー情報サイト、JAFなどの機関誌への掲載。						
② サービス向上を図る取組ができたか								
・通年で農業体験できる栽培品目の充実		通年収穫体験が可能ないように障がい者と共に野菜を育成	A	A	ぶどうや椎茸の収穫体験など、栽培品目のさらなる充実を期待する。	B		

評価項目	評価内容	指定管理者の自己評価	大阪府の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)	評価 (S~C)	
	(2)自然と触れ合い及び憩う場を府民に提供する業務				
	バーベキューサイトの運営				
	① 利用者の増加を図る取組ができたか 区画数 20区画 ・稼働率50%の達成	未達成(R6:19.0%、R5:13.7%)。新たに予約サイトを追加(楽天トラベルキャンプ)デジタルのスタンプカードを作成、リピーター確保につなげる。	B	B	予約サイトへの掲載などにより来年度の目標稼働率の達成を期待する。
	② サービス向上を図る取組ができたか ・農業体験で収穫した食材でバーベキューができる仕組み	直売所の購入とあわせて芋掘りやタケノコ掘りなどで収穫したものをバーベキューとして利用。	A	A	園内で収穫したものをバーベキューに利用できる取組を引き続き展開し、集客の増加に期待する。
	(3)農産物等及びその加工品の販売等の場を提供する業務				
	農産物直売所の運営				
	① 利用者の増加を図る取組ができたか ・年間利用者2.5万人、目標額900万円 ・売れ残った農産物のレストランでの提供、安価での買い取り	22,863人(3月末見込、1月末現在17,960人) 6,644,006円(3月末見込、1月末現在5,368,048円) 出荷者から直接買い付け、レストランやグランピングの食事提供。 また、売れ残りそうな場合はお客様への試食用として販売促進につなげる。	B	B	年間利用者数および売上額について、目標の数値に届いていない。地元住民やグランピング利用者の直売所利用を促進する取組に期待する。
	② サービス向上を図る取組ができたか ・農産物の宅配サービス、ふるさと納税の返礼品	お客様からの要望に応じて発送作業など請け負っている。また、贈呈用として購入される方もいらっしゃる。電話での注文も行っている。	A	A	利用者及び電話注文にも対応し、農作物の宅配サービスを行っていることが評価できる。
	(4)農業に関する研修、情報発信、催物等を行う業務				
	① 利用者の増加を図る取組ができたか ・HP、Instagramでの発信 ・イベントの計画立案、告知及び開催 ・企業等との合同イベントの開催 ・食育の場としての活用 ・料理勉強会の開催	HPやSNSにおいて情報発信を行った。フォロワー数は約14000人で大阪府の公共施設の中で圧倒的に多い IBUKI FESTA(4月と9月)を年2回開催 また、貝塚市教育委員会と連携して、教諭の農業体験を実施 福祉事業所メインのIBUKI福FESTA(11月)を開催 そばから育て、そば打ち体験を行う 対面ではなく、直売所では野菜の設置場所に料理方法などを記載。	A	A	利用者の増加を図るため、SNSでの発信や多様なイベント開催により施設の魅力を発信していることは評価できる。
	② サービス向上を図る取組ができたか ・来園者に満足いただける研修・催物の実施	IBUKI FESTA、IBUKI福FESTA、子どもビジネスキャンプ(7月)を実施	S	A	多様なイベントを開催されていることが評価できる

評価項目	評価内容	指定管理者の自己評価		大阪府の評価		評価委員会の指摘・提言
		評価 (S~C)	評価 (S~C)	評価 (S~C)	評価 (S~C)	
3	障がい者等の雇用の促進と、就労の支援の機会を創出する業務					
	(1)障がい者等の雇用を検討している企業等の職員向けの研修に関する業務					
	① 利用者の増加を図る取組ができたか					
	・現地研修会の開催(年2回)	大阪府下支援学校、相談支援事業所、障害者就業・生活支援センターなどへのメール配信(毎月10日頃) 黒岩のトークショー実施	A	A	支援学校等への定期的な情報発信や、4度の現地研修会を実施していることが評価できる。	A
	② サービス向上を図る取組ができたか					
	・企業における就労支援の機会を創出する企画	企業からの相談や企業向けの講演・相談会開催(1か月に1度) 約5社から相談があり相談対応を行った	A	A	積極的に企業向けの講演・相談会を実施していることが評価できる。	A
	(2)障がい者の就労訓練の場の提供に関する業務					
	① 利用者の増加を図る取組ができたか					
	・幅広い利用募集による障がい者等の受け入れ	大阪府下支援学校、相談支援事業所、障害者就業・生活支援センターなどへのメール配信(毎月10日頃) パンフレットのリニューアル(送迎有を追記)、配布、SNS広告 7名の受け入れ	A	A	定期的なメール配信による支援学校や就労支援事業者への広報活動が行われていることが評価できる。	A
	・カフェのキッチン、農作業等での就労訓練の実施	随時実施				
	② サービス向上を図る取組ができたか					
	・障がい者等への農作業等の指導	実習の内容に含まれている。耕作や野菜、果実などの摘み取り、選別など。 当事者との面談(月に1度)	A	A	耕作や摘み取り、選別等の農作業実習が行われるとともに、当事者との面談によりサービス向上につながる取組が評価できる。	A
	(3)支援学校の生徒の実習の場の提供に関する業務					
	① 利用者の増加を図る取組ができたか					
	・農園・直売所等での実習、農作業等の指導	実習の内容に含まれている。商品の陳列、レジ打ち、清掃作業など。				
	・事業周知のためのチラシ配布	大阪府下支援学校、相談支援事業所、障害者就業・生活支援センターなどへのメール配信(毎月10日頃)、SNS広告	A	A	支援学校の生徒に対して、適切な実習内容が組まれており、支援学校の進路担当者との情報共有や事業周知のための活動が行われていることが評価できる。	A
	・学校との連携	進路指導担当者との情報共有 見学7件、実習3件				
	② サービス向上を図る取組ができたか					
	・随時生徒を受け入れられる体制	常に受け入れられる体制は出来ている。 教師や生徒、親御様への事前面談や振り返り面談などを実施。	A	A	支援学校の生徒を常時受け入れられる体制が整備され、フォローアップも充実していることが評価できる。	A
	(4)農福連携の取組のイベント・情報発信に関する業務					
	① 利用者の増加を図る取組ができたか					
	・農福連携イベントの開催(年3回)	IBUKI FESTA、IBUKI福FESTA	A	A	農福連携イベントの積極的に開催するなど、利用者増加を図るための取組が評価できる。	A
	・メディア取材	なし				
	② サービス向上を図る取組ができたか					
	・講演イベント等への参加	月一での弊社グループレストランにおいての講演会、東京や鹿児島における講演会など。	A	A	定期的な講演会の実施やイベントの開催をしていることが評価できる。	A

評価項目	評価内容	指定管理者の自己評価	大阪府の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)	評価 (S~C)	
第5 施設の維持管理の内容、的確性及び実現の程度	(1) 点検、補修の的確性、迅速性 ・清掃の徹底(チェックリスト作成(毎日1回))	三和建設の工事関係者によるチェックを行い、不備があれば、すぐに情報共有を行い、改善を行った。また、地元の方にも協力を仰ぎ、常にチェックを行っている。	A	適切に点検・補修が行われていることが評価できる。	A
	(2) 定期点検の実施状況 ・安全基準に基づいた定期点検、法定点検の実施	三和建設の工事関係者によるチェックを行った。	A	適切に基準に基づいた管理が行われていることが評価できる。	A
	(3) 職員研修の実施回数、参加状況	月1回スタッフで集まり、接客などの勉強を行っている。	S	職員研修が十分に行われていることが評価できる。	A
第6 府施策との整合	(1) 提案の実施状況	農福連携をめざす企業からの視察受入 従業員の地元採用を積極的に行っている(9割以上が地元採用)	S	事業計画に基づいた公益事業協力が十分に行われている。	A
	(2) 就職困難者の雇用状況(15名/10年間)	10名を直接雇用(三和建設:2名、一般社団法人FUKURO:8名)	B	事業計画に基づく各種就業支援事業を活用した雇用が計画通りに実施されていない。計画の遂行に向けた取組に期待する。	C
	(3) 知的障がい者等の現場就業及び職場定着支援の実施状況(20名/10年間)	2名(累計7名)	B	年度計画の4名(累計13名)の雇用を達成できていない。雇用状況の改善に期待する。	C
II さらなるサービスの向上に関する項目					
第1 利用者満足度調査等	(1) 来園者アンケートによる利用者の意見の把握状況	来園者の方全体に対してのアンケートを実施。グランピング利用者への随時のアンケートを実施。また口コミ投稿を促し、来園者の意見を吸収。	A	利用者アンケートを実施し、来園者の意見の収集に努めていることが評価できる。	A
	(2) 来園者アンケート結果等の運営への反映状況	反映できるものに関してはスムーズに行っている。	A	利用者アンケートに基づいた利便性の改善が行われていることが評価できる。	A
第2 その他創意工夫	(1) 指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫	誰もが問合せをしやすいようにLINE公式アカウントの設置 泉州地域の企業様への協力体制(水間鉄道や善兵衛ランドなど周辺施設。泉州ツーリズムビューローや地元貝塚市との連携)	A	地元企業や周辺施設との連携を積極的に行っていることが評価できる。	A
III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項					
第1 収支計画の内容、的確性及び実現の程度	(1) 事業収支の計画に対する妥当性	指定管理事業は概ね計画通りの収支が得られているが、グランピングやレストランの自主事業の売上が低下しており、当初の計画と異なってきている。グランピングブームが一段落したことや、大雨による稲谷川護岸崩落の影響で7~11月の間、風呂棟が使用不可となり、キャンセルが相次いだことも要因と思われる。	B	指定管理事業については概ね計画通りの収入が得られているものの、自主事業の売り上げが前年度に比べ低下しており、計画に対して妥当な内容であるとは言えない。	C
第2 安定的な運営が可能となる人的能力	(1) 事業実施に必要な人材・人員数の確保・配置	地元の方を中心に雇用。直売所、グランピング、公園管理維持など。	S	地元住民を中心に事業実施に必要な人材が確保されている。	A
	(2) 従事者への管理監督体制、責任体制	随時情報共有を行い、滞りなく進んでいる。デジタルとアナログ両方を使い、進めている。各部門のリーダーを決め、リーダー同士で問題点などを話し合いにて共有。共有事項をアプリなどにおとして時間を気にせず見れるようにしている。	S	従事者の役割分担が各部門で整理され、情報共有もよくされており、十分な管理体制が整備されている。	A
	(3) 従事者への研修実施の状況	月1回、全体ミーティングを行い、事例を挙げて、対応策を検討。マニュアル作成やアプリを利用したの情報共有	S	定期的な全体ミーティングにより、事例への対応策の検討研修を行っており、従事者の教育が十分に実施されている。	A
第3 安定的な運営が可能となる財政的基盤	(1) 共同企業体を構成する法人の経営状況	事業収入の影響はあったが、安定的な指定管理業務の継続に影響を及ぼすものではない。((一社)FUKURO、三和建設ともに良好)	A	法人本体の経営状況から現状では、指定管理業務の受託に問題はない。	C

項目ごとの評価は、次の4段階評価とする

- S: 計画を上回る優良な実施状況
- A: 計画どおりの良好な実施状況
- B: 計画どおりでないが、ほぼ良好な実施状況
- C: 改善を要する実施状況

年度評価は、次の4段階評価とする

- S: 項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない
- A: 項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない
- B: S・A・C以外
- C: 項目ごとの評価のうちCが2割以上。又は、Cが2割未満であっても、文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合

総合評価及び最終評価は、次の4段階評価とする

- I: 評価対象となる年度の年度評価のうちSが5割以上で、B・Cがない
 - II: 評価対象となる年度の年度評価のうちBが3割未満で、Cがない
 - III: I・II・IV以外
 - IV: 評価対象となる年度の年度評価のうちCが5割以上。
- ただし、評価対象期間の後半、取組み状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く
- ※総合評価がIVとなった場合には、次回の指定管理者選定時に減点措置を講ずることとする

令和6年度評価

B